

令和7年度第1回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会
会議録（概要）

1. 日時 令和7年7月28日（月）13時30分～15時00分

2. 場所：恵庭市民会館 2階 大会議室

3. 出席者

【委員】美馬委員・大久保委員・高橋委員・水永委員・渡邊委員・田澤委員・桑山委員・
齊藤委員・柴谷委員・佐藤委員
（欠席 相馬委員、秋元委員）

【事務局】内山子ども未来部長・大島子ども未来部次長・村仲子ども政策課長・高橋えに
わっこ応援センター長・前野幼児保育課長・吉川子ども発達支援センター長・五十嵐す
みれ保育園長・木下子ども政策課主査・渋谷えにわっこ応援センター主査・桑原えにわ
っこ応援センター主査・庄司えにわっこ応援センター主査・向井幼児保育課主査・谷口
幼児保育課主査・葛岡子ども発達支援センター主査・菅原子ども政策課主任主事

4. 内容

（1）開会

（2）委嘱状交付

（3）挨拶（内山子ども未来部長）

（4）自己紹介（委員→事務局の順に）

（5）部会長・副会長の選任

※委員の互選により選任

※事務局案を提示し、承認（部会長に美馬委員、副部会長に大久保委員）

（6）児童福祉専門部会について

（子ども政策課より説明）

（7）議事

①こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施について

（幼児保育課より説明）

【質疑応答】

Q 事業者の認可が下りた後のスケジュールについて伺いたい。

A 9月以降に利用者の募集を開始する予定であり、10月以降に事業実施でき
ればと考えている。

Q 定員に対して利用希望者が多かった場合、利用者はどう選定するのか。

A こども誰でも通園制度専用の予約システムから、利用者各自で空いている日
に予約してもらう想定。認定証を各家庭に送付するため、認定証を受け取った
家庭から、園との事前面談を終了後、随時予約ができるようになる。

Q 利用者の認定が下りない可能性もあるのか。

A 本制度が生後6カ月～3歳未満の未就園のこどもが対象であることから、対
象年齢に達しているか、就園していないかどうかを確認し、その要件を満たし
ていれば認定となる。

Q 10月以降に受け入れ体制が整うとのことだが、利用手続きや利用方法につ

いては9月時点で周知されるのか。

- A 事業開始については9月の広報誌にて広く市民に周知する予定。その他、市ホームページやSNSで周知するとともに、えにわっこ応援センターの保健師による母子保健訪問の際に、対象年齢の方へリーフレットの配布を考えている。

(8) 報告

- ①第2期えにわっこ☆すこやかプランの実績報告及び
第3期えにわっこ☆すこやかプランについて
(子ども政策課より説明)

【質疑応答】

- Q 1の(2)「年度ごとの量の見込みと確保方策」及び2の(2)「延長保育事業」の表について、計画値と実績値で確保方策の数値が異なるのはなぜか。

また、その他の事業において実績値の内訳がない表も見受けられるが、実績値についても個別の数値を表記したほうが見やすいと感じた。

- A 1の(2)において確保方策が計画値と実績値で変動している理由として、教育・保育施設に関しては年度途中で受入数変動することから、確保方策についても計画値と実績値に変動がある。2の(2)についても実績値に対応して受入を行っているため、結果として確保方策の数値も増えている。
次回以降になるが、進捗報告等の際には見やすい表の作成を行っていきたい。

- Q 一時預かり事業におけるトワイライトステイ事業の実績がなかった要因として、預け先が市外の事業者であるという利用のしにくさがあるのではないか。また、一時預かりの利用者減少についても、必ずしもこどもの人口減少だけではないように思う。ファミリー・サポート・センター事業の実績からも需要は高いと考えられるため、多様化する利用者の働き方やニーズに答えていけるような整理が必要。トワイライトステイ事業に関しては、今後市内で開設する見通しはあるのか。

- A トワイライトステイ事業については委員のおっしゃるとおり、施設が市外にあることや夕方以降の預かり・お迎えのしにくさという課題もあると感じている。また、一日預かりの宿泊のほうが利用しやすいということもあり、令和6年度についてはショートステイの利用が低かった。トワイライトステイ事業については、今後委託先含め利用者のニーズを把握しながら、体制について検討していきたい。

意見 最近ヤングケアラーが増えてきていると実感する中で、第3期えにわっこ☆すこやかプランの新規事業として「ヤングケアラー支援」が掲載されていることは非常に喜ばしい。困ったときに相談できる場所として、ぜひ取り組みを充実させてほしい。

- ②病児・病後児保育事業について
(幼児保育課より説明)

【質疑応答】

- Q 休園日が土・日曜日、祝日、年末年始なのはなぜなのか。
利用者がいなかった場合、運営費はどのような取り扱いになるのか。また、施設設備補助は全額なのか、一部持ち出しがあるのか。
併せて、現在の応募状況についても伺いたい。

- A 休園日については、近隣市より土曜日は利用者が少ない傾向にあると聞いていたことから、まずは月～金曜日を利用日と設定した。開始後ニーズがあれば検討していきたい。

運営費は国の交付金の活用を考慮しており、国の基準額とおりの委託費や補助金等を考えている。利用者がいない日については、国からも「地域の保育所への情報提供や巡回支援を行う」という指示があることから、その点がなされていれば1年分の交付金が交付される仕組みとなっている。また、施設設備に係る補助割合については国・道・市が3/10で、1/10が事業者負担となる。

応募者数についてはまだ公表できないが、申込受理まで受け付けている事業者はある。

- Q 預かりの対象となる病状の範囲は市として定めるのか。また、病児の場合は緊急性があると思うが、利用手順はどうなるのか。

- A 受入の対象となる感染症の種類については、選定された事業候補者と協議して決定していく。種類の異なる感染症を患った児童を同一利用時間帯に預かる場合には隔離措置が必要となることから、事業者から部屋の数や保育士の加配等について提案がなされるものと思われる。

利用手順については、保護者から児童の症状が書かれた連絡票のようなものを提出してもらい、それにより受入可否を判断していく予定。なお、受付についてはかなり煩雑な業務になることが予想されるため、ICT化等について選定された事業候補者と検討していければと考えている。

- Q ファミリー・サポート・センター型もそのまま残るのか。

- A お見込みのとおり。

- Q 病児・病後児については保育というより看病になるのではないかと思うが、募集事業者に病院を対象としなかった理由を伺いたい。また、学童児も保育施設で同様に預かるのか。

- A 市内事業者から本事業への意欲的な声があったことから、今回の公募については、市内の保育所、認定こども園、地域型保育所に限らせていただいた。近隣市においても学校法人が実施していると聞いている。

学童児も同じ保育室を使用することから、対象年齢についても近隣市を参考に、ある程度身の回りのことをこなせられる小学4年生以上を除いた小学3年生までで設定した。

③医療的ケア児レスパイト事業について

(えにわっこ応援センターより説明)

【質疑応答】 なし。

(9) その他

▽報告

- ・市内認定こども園において発生した子どもに関わる重大事故について報告。

▽事務連絡

- ・今年度の部会は今日を含め、11月・2月の計3回を予定。